市報とおかまち

昭和36年12月15日（金曜日）　定価一部 5円　発行 毎月15日　発行所 十日町市役所

昭和36年 12月号
昭和32年6月5日 第三種郵便物認可

今月の納税

国民健康保険料（才5期）

納期 12月 25日

人口の動き

人口	42,137
男	20,002
女	22,135
世帯数	7,875

明るく楽しい 年末年始を 火事を出さないよう 防犯にも心がけ

年の瀬もおし迫って皆さんのご家庭でもいろ〜〜とお忙しいことと思います。

今月は一年のしめくくりの月でもあり、またお正月を迎える用意もしなければならない月でもあります。毎年の例でございますが年末になるとこうした忙しさにつけこんで、いろいろな犯罪や事故あるいは火事なども起きやすく、十分注意しなければならない月でございます。みんなで明かるいお正月を迎えるためにつぎのことにつきまして気をつけていただきたいことなどをまとめてみました。

無火災強調運動を実施中

——危険な火遊び——

只今、県下一者に十二月三十一日まで無火災強調運動を実施しております。新聞、その他報道機関等によりご承知のように火災は件数、損害共に年々増加しており、県では今年一月から一〇億円近い損害を出しております。

本年は特に豪雪、洪水、台風等の災害も多い年でした。十日町市の本年の火災は全焼三件、小火二十一件で県下各地に比較して多い方ではありませんが、内一件は一家五人焼死、一件は子供の弄火、一件は放火という特殊な火災でありました。新潟県下でも年間火災件数の約二〇%が子供の弄火と言う、全国でも珍らしいと言われています。原因は弄火八五件、こんろ七件、火の粉（焼却等）六六件、こたつ六四件、かまど四九件、取灰四四件、其の他となっておりますので、完全施設と注意により火災を起きないようにしましょう。

年末の防犯

師走の声と共に寒は人と物の動きがはげしくなり万事あわただしくなってきます。このあわただしさの中に一般の警戒心がうすれ、この隙をねらっていろいろな犯罪が発生するわけです。このため十二月は年間のうち犯罪の多い月となっておりますが、こういう犯罪を防ぐためには一人一人が隙を作らないように行動に注意することがまず第一ですがつぎのことに注意して防犯に努めましょう。

❶戸締りは厳重に!! 犯罪の大半は泥棒です。このほとんどが戸締りの不完全なもの、また戸締りを忘れたりしたために起きています。

❷押売りは断ろう!! 年末になると押売りや、悪質行商が立回ります。これらは状況によってはおどしや、どろぼう に早変りしますからすぐ警察に連絡いたしましょう

❸交通事故の防止に努めよう!! あわただしさと人出の多い年末に自動車の 遇りも多くなり、突発的な交通事故が起きやすい時です。道路の横断、対面交通を守り、スピードを出さないよう人も車も十分に注意しましょう。

❹子供の夜遊び、荒い小遣い 子供の夜遊びや金品の持ち出しは、小遣いの乱費は不良化のもとですから、子供たちのためにもよく指導しましょう。

警察は一一〇番 火事は一一九番

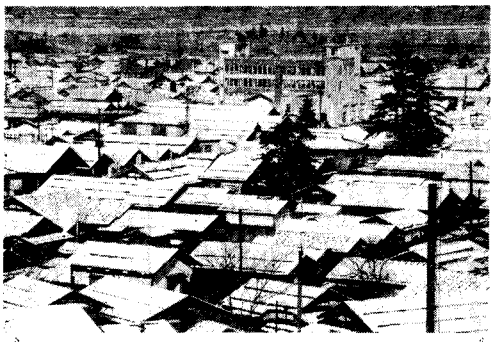

冬将軍到来!!

十日町市内は先月二十四日早朝初雪に見舞われ、市街地は白一色に塗りつぶされました。昨年は同じ月の二十七日に初雪が降り今年は三日も早い冬将軍の到来でした。十二月に入ってからは知事選挙投票日の七日に今冬第一回目の降雪を見ましたが二回目の降雪日は昨年と全く同じ日でした。このぶんでは今年も昨年と同様大雪が予想されておりますので、各ご家庭でも冬支度はなるべく早目にしておきましょう。

医療費が一部変ります

深夜往診等の七項目

厚生省より十月、医療費を平均二・五%、十二月より平均二・三%の値上げが発表されました。十二月改正の概要を十日町市に通報して申し上げますと▽改正は点数で加算になっており、甲表、乙表ともに従来どおり一点単位が十円ですので、これによって金額が算定されます。（十日町市では甲表を採用しているところは十日町病院、及び歯科医師全部、乙表を採用しているのは甲表採用をのぞく以外の全部であります）。

▽なお次の一主なる改正点一のうち、半額が十二月一日より本人負担として新たに加えられ皆さまが医療機関に支払う額になります。

——主なる改正点——

1、乳幼児初診加算＝六才未満の乳幼児が初診した場合、従来の料金に更に五点が加えられます。

2、特定疾患の初診料加算＝厚生大臣が定める特定疾患を主病とした診断が確定したとき初診料に五点が加えられます。

3、深夜診察料加算＝午後十時から午前六時までの入院外診療については、従来の点数に深夜診察料として十点が加えられます。

4、深夜、難路、及び暴風雨雪時の往診料加算＝従来夜間（日没より日照まで）、難路暴風雨雪時の往診については所定点数（昼間の普通点数）に百分の百を加えていたのですが、これを午後十時より午前六時までの間を深夜、難路並びに暴風雨及び暴風雨時に百分の二百が加えられることになりました。要するに医師の容易でない深夜、難路、暴風雨雪に特別加算をすることになったわけです。

5、処方せん料の改正

6、基準給食施設における特別食加算＝基準給食施設において特別食を給与した場合は一日につき、五点が加えられます。（市内では十日町病院と中条病院が該当）。

7、その他有床義世、調剤報酬等が改定されました。

◎世帯主の結核、精神病の本人負担引下げ

十月一日より世帯主の結核及び精神病について、国保はその他の公費と合せて七割を給付しますので、本人は三割負担となりました。

塚田氏知事に当選

投票率79パーセント

去る12月7日に行われました新潟県知事選挙の結果、新しい知事に 塚田十一郎氏が当選と決まりました。今回の選挙は天候に恵まれず、 投票の出足もみぞれにはばまれた格好でしたが、それでも79.19パーセントと県下の投票率を上回りました。 ここに十日町市選管で調べた選挙の結果をお知らせします

▽得票数
当 塚田十一郎（自民）一一，九七一票
小林 孝平（無）七，七四九票
小田 俊与（無）四三票

▽有効投票数 一九七六三票（投票総数と同じ）

▽無効投票数 八四票

▽投票率 男 八一・六〇%　女 七七・一九%

◎長期旅行の場合の被保険者特別証の交付

国保の被保険者が生所をそのまま本市に置いて長期旅行、出かせぎ等に行く場合、その人だけに「特別被保険者証」を交付できるので必要の場合は市役所の窓口に申し出て下さい。尚、この場合、長期旅行、及び出かせぎ等から帰ったら、早急に市役所又は出張所の窓口にお返えしして下さい。

工業調査にご協力を

十二月三十一日現在

通商産業省では今年も十二月三十一日現在で工業統計調査を実施することになりました。

この統計調査は全国の製造工業について詳細に調査し、製造工業の面からわが国の経済活動の実態を明らかにする最も重要な統計をつくるために行なわれるもので、その結果として中小企業の振興対策、企業の合理化対策、生産と流通の調査対策などを樹立するために、又都道府県ならびに市町村では地域経済圏の確立、整備等、また企業家の実務上の参考資料あるいは学界の経済分析、その他研究資料として広く利用に供されるものであります。

調査事項は工場数、従業員の状態、原材料、燃料、電力使用額、製造品の出荷額および在庫額等であります。

尚、本年は自動車保有状況調べに替り工業用地調査がございます。又この調査と同時に県では新潟県産業連関表を作成するべく調査も行いますので、ご面倒でもご協力下さい。

工業調査の実施に当りましては知事が任命した調査員が全工場に参上して調査に当りますので、各事業所におかれましても何分のご協力をお願い申し上げます。

また個々の調査表は直接申告者の不利益となるような目的には使用されませんので安心して真実を申告して下さるよう重ねてお願いします。

消防出初式

恒例の消防出初式は明年一月六日、行なわれますが、当日は早朝に点鐘いたしますのでご承知おき願います。

門松カードもとりやめ

新潟県国土緑化推進委員会では県内各機関団体と協力して、門松を自粛して昭和二十六年から門松とクリスマスツリーの自課運動を提唱し、併せて昭和二十九年からは、大切な山の資源を無駄にしないようとの願いをこめて、門松に代るカードの印刷頒布を続けてまりました。このことは新年所帯運動につながるものとして各層の共鳴をいただき、その趣旨もろく浸透したものと判断いたしまして一応ここで門松カードの作製頒布をとりやめさせていたゞきます。

今後は県民各位の各々の立場で実践していただき地域、家庭をそれぞれに適切の方法で新春を祝うことを望みます。

尚、県段階で頒布をとりやめましても、市町村その他で、カード等の作製頒布をおこなわれることには何ら異存はありません。

以上門松カードの県段階での頒布をとりやめます趣意を申述べましたが、今後とも自粛運動については御支援と御協力を切に願いいたします。

●年末年始の支払

■年末の支払い
本庁払い 12月25日〜27日まで
出張所払い 12月22日

■年始の支払い
本庁払い 1月12日　1月25日
出張所払い 従来通り 10日 22日

尚年末年始の分については請求書は十二月十五日迄に提出下さい。

会計課窓口

年末年始の休診

十日町市の新水（現在休診）川治、吉田の診療所では年末、年始において次のとおり休診いたします。

■年末休診
12月29日　30日　31日（3日間）

■年始休診
1月1日　2日　3日（3日間）

市直営診療所

年賀郵便は早目に

■年賀郵便物の差し出しは十二月二十三日までに

■年末贈答小包の差し出しは十二月十五日までに

■小包の包装はしっかり、荷札を二枚つけて下さい

■年賀状などの宛名は、はっきり正確に！子供さんの名前にはぜひ父兄の名前を肩書して下さい

■表札を出しましょう！郵便局にとって、唯一の頼りですのでぜひ出して下さい

各戸に表札を！

郵便が早く間違いなく届くために

◎ だ古しょうこ店や商店なるまち玄関の表から見えるところに出しましょう
◎ 家族全員の名前を出しましょう
◎ 表札の材料はお持ち合せのもので結構です

■ 表札のあっせん値段

陶器製	5寸	160円	7寸	320円
	6寸	215円	8寸	480円
木製厚		50円	うす	30円

十日町郵便局

母子家庭の児童らに 児童扶養手当が支給されます

═ 来年一月一日から ═

来年一月一日から生別母子家庭や、父が廃疾者である児童などに児童扶養手当が支給されることになりましたから、該当者は請求の手続きを早くしてください。手続きは市役所国民年金係で扱っております。

1どんな児童が手当をもらえるか

①父が婚姻を解消したのち父と生計を別にしている児童

②父が死亡した児童

③父が廃疾の状態にある児童

④父の生死が明らかでないとき父が引続き一年以上家庭を捨ててかえりみない児童

⑤父が法令により一年以上拘禁されている児童

⑥母が遺棄（事実婚を含む）によらないで懐胎した児童や捨て子等であって、義務教育終了前のものを母が監護している場合、及び母がないためその他のものが養育している場合。

2こんな場合はもらえません

①児童や母が廃給、公務扶助料年金等公的年金をもらっているとき

②児童が義務教育を終了したとき

③父が支給される公的年金給付の加算の対象になっているとき

④父と生計を同一にしているとき（ただし、父が廃疾者であるときはもらえる）

⑤児童福祉法によって里子となっているとき

⑥父、又は母の死亡について災害補償や遺族債を受けることができるときは給付事由の発生日から六年間。

3次のような場合はその年の五月から翌年の四月まで支給を止められます

①母、又は養育者が前年に十三万円（児童一人につき三万円を加算する）をこえる所得があったとき

②配偶者が前年税の派遣されているとき

③母、又は養育者の扶養義務者が前年に概算世帯（五人世帯）にして五十万円程度以上の所得があったとき

4手当の額

児童一人のときは月額八〇〇円、二人のときは一、二〇〇円、三人以上のとき一、二〇〇円に三人以上の一人につき三〇〇円を加算した額

5支給の開始時期

九月十六日夜の第二室台風だろう。刈り取っていず乾燥中のもの、田ンボの稲は部分は脱粒の倒伏の被害を受けた。とくに早生ほど脱粒が多く、晩生は倒伏が多かったようだ。被害については、地域や品種によって差があったが、十日町地方は県下ではいく分少な目であったようだ。

二、意外に多い脱粒、穂発芽の被害

脱粒ということは、いままであまり大きな被害がなかっただけに、どの位の被害があったかは興味のあることだった。長岡の調査では三千粒／平方（尺平方）に平均十粒から五十粒が落ちて、山間地向きの優良品種である山びぎ、コシヒカリ、こがすきから高温障害がかなり見られた、こんなことがこれからの課題となるのは、何んといっても九月十六日夜の第二室台風で稲穂が倒伏されて籾の転流が阻害され登熟不良となったりもの、田ンボの稲は部分は穂発芽の原因ともなることはいうまでもない。また穂発芽するとふ化子粒重は約五%位低下するといわれ、芽が四～五ミリに伸びると三%位低下する成績もでている。倒伏すれば籾分の転流が阻害され登熟不良となったりもの、田ンボの稲は部分は穂発芽の原因ともなることはいうまでもない。また穂発芽するとふ化子粒重は約五%位低下するといわれ、芽が四～五ミリに伸びると三%位低下する成績もでている。

三、年々伸びている稲作技術

品種についてはいまゝで若干の調査では三千粒／平方（尺平方）に平均十粒から五十粒が落ちて、山間地向きの優良品種である山びぎ、コシヒカリ、こがすきから高温障害がかなり見られた、こんなことがこれからの課題となるのは、何んといっても九月十六日夜の第二室台風で稲穂が倒伏されて籾の転流が阻害され登熟不良となったりもの、田ンボの稲は部分は穂発芽の原因ともなることはいうまでもない。また穂発芽するとふ化子粒重は約五%位低下するといわれ、芽が四～五ミリに伸びると三%位低下する成績もでている。

ことしの稲作

その生育経過と問題点

かし米質や病害虫の耐病性の面からの品種の選択にいま一歩研究が痛感される。

育苗については昨年にくらべ改良苗代は七%余り増加し、これは法令などに問題点を多く残していた。新しい工場施設は良い成績をあげている例が多かった。田植えについては昨年に比べて最盛期が二～三日遅れたようだったが気象などの関係でやむをえない。

除草については特長はPCP施用の増加が目立ち、その成果も十分発揮されたようだ。将来も期待のもてるものであるので施用方法などいまから研究していっていただきたい。

四、目立った「イモチ病」

ことしほど葉いもち病の多かった年は近年なかったようだ。

どである。問題は残された二〇%の水苗代をいかに解消してゆくか、とくに地域差が大きいことも問題だ。それと改良苗代についてもことしは温度管理のまずさから高温障害がかなり見られた、こんなことがこれからの課題となろう。

施肥については、ことしは復合肥料が大きく伸びてきているのが特長だ。これは労力的に耕作機の利用などからきているようだ。しかしまだ施肥量、施肥法などに問題点を多く残していた。新しい工場施肥は良い成績をあげている例が多かった。田植えについては昨年に比べて最盛期が二～三日遅れたようだったが気象などの関係でやむをえない。

除草については特長はPCP施用の増加が目立ち、その成果も十分発揮されたようだ。将来も期待のもてるものであるので施用方法などいまから研究していっていただきたい。

四、目立った「イモチ病」

ことしほど葉いもち病の多かった年は近年なかったようだ。

これは畑苗代などの苗いもち病の持ち込み、軟弱苗、植付後の好天による軟弱化などが考えられるが、それに伴って薬剤の効果も低下したため、それほど大きな被害はなかった。むしろ遅くまで続いたため、ホクビいもち病が多くでた。これは八月上旬の低温多雨なども大きく影響したようだ。

二化メイチ虫は一化期は平年よりやや少なかったが二化期の被害が局部的に見られたのは珍しい。これは一化期の徹底防除に問題があったようだ。ことしの病害虫でいま一つの特長はウンカの多発だった。これは多発の部分に被害は少なかったようだ。気象条件特に台風など逆ウンカには良い効果を与えたような気がする。

（農業改良普及所）

十二万円を配分

困っている人々に 歳末援護

十月一日より各内部落ごとに嘱託員を通じてお願いしました赤い羽根共同募金、又市内一六四団体及び会社にお願いしました法人募金につきましては、市民の皆様の深い御理解と御同情によりまして目標十二万の納入が出来ましたのでこゝに厚く御礼申し上げます。

なおこの募金は十二月の歳末援護をはじめ、市社会福祉協議会等を通じて全額市内に配分になりますので申し添えます。

共同募金中より、二二〇,〇〇〇円をこの程歳末援護として次の団体に寄附されましたことに伴い、従来の「事業控除」が「事業専従者控除」に変りましたが控除額は今までどおり二十万円です。

❹申告書を提出期限までに提出されないと「事業専従者控除」及び「雑損控除」等の特典が認められません

❺三千七百円から個人事業税の納税義務者はすべて申告（税務事務所へ）して頂くことになりました

昨年までは所得税をあきらめられる方等は申告の必要はありませんでしたが本年からは次に掲げる理由からすべての納税者が申告義務が生じました。

❻「基礎控除」が「事業控除」に改められました

❼「事業専従者控除」ができたことに伴い、従来の「基礎控除」が「事業控除」に変りましたが控除額は今までどおり二十万円です。

❽十日町市高山岡村カツノさんは歳末で困っている方にあげて下さいと金二〇,〇〇〇円を寄付してくれました。

❾十日町ロータリークラブの寄贈

7請求手続きはどうすればよいか

請求書に必要な書類を添え、市役所を経由して知事に提出する請求書を提出した月の翌月から支給するので、いつまでも請求しないでいると損をします

6支払の期月

毎年一月、五月、九月の三回に支払いますが、第一回目に限って昭和三十七年三月に支払います

受付はすぐに始めております。尚、すでにもらえる状態にある人は必らず昭和三十七年三月までに請求手続きをとって下さい。わからないことは国民年金係にお問い合せ下さい。

暖かい寄附

高山の岡村さんとロータリークラブ

十日町市高山岡村カツノさんは歳末で困っている方にあげて下さいと金二〇,〇〇〇円を寄付してくれました。

十日町ロータリークラブの寄贈

個人事業税の一部改正

提出期限は三月二十日

❶個人事業税の申告書の提出期限が三月二十日に変りました

従来五月三十一日とされていたものが昭和三十七年度から三月二十日が提出期限となり申告の様式も改正されました。

❷三十七年度から個人事業税の納税義務者はすべて申告（税務事務所へ）して頂くことになりました

昨年までは所得税をあきらめられる方等は申告の必要はありませんでしたが本年からは次に掲げる理由からすべての納税者が申告義務が生じました。

❸「基礎控除」が「事業控除」に改められました

❹「事業専従者控除」ができたことに伴い、従来の「基礎控除」が「事業控除」に変りましたが控除額は今までどおり二十万円です。

❺三千七百円から個人事業税の納税義務者はすべて申告（税務事務所へ）して頂くことになりました。

このほか十二日町ロータリークラブでは郡市内青少年健全育成協議会員四〇名に夜間青少年安全祈願を一人一本あて御寄贈して下さいました。ここに厚く御礼申上げます

個人事業税の「事業専従者控除」は青色申告の場合は一人につき八万円その他の場合は五万円を限度として必要な経費と算入されます。また雑損失の金額が事業所得額の二〇%を超えるときは所得税法第七条第二項の規定を適用されます。

その他雑損失の繰越控除（前年前三年間に生じた雑損失の控除）の特典もありますがこれらはすべて提出期限（三月二十日まで）申告があった場合に限り認められることになりました。

これらのことについて二月下旬から各地域ごとに説明会を開くことになりました。

昭和36年度新潟県青年県外研修生派遣募集

▽応募資格及び応募方法

イ、農業生産教育に専念している中堅青年で将来郷土にあって、その研究成果を積極的に生かし得る者。

ロ、応募者は、研究テーマを持ち、具体的な主旨を四百字詰原稿用紙四～五枚にまとめて提出すること。レポートには農業生産、社会教育の二つを挙げること。

ハ、年令はおおむね、男子20才～25才、女子18才～24才までの青年男女。

ニ、応募者は、十日町市教育委員会へ12月20日までにレポート提出をもって申込むこと。（詳細については、その時連絡）

▽派遣先及び人員

イ、岐阜県―養蚕業に社会教育施設、青年学級、青年研究会等の研究。

ロ、千葉県―養豚、酪農、野菜の促成栽培、花卉等の研究

ハ、十日町市代表として一名。

▽研修派遣期間

昭和37年2月2日～27日まで

▽宿泊費

宿泊費（研修期間中）交通費見学等の一際の経費は県が負担します。

▽経費

但し報償金はない。

冬のゴミ集め

市街地を五区に分け

今年も来期間つぎのとおり業者の収集を行いますので各御家庭の皆様から一層の御協力をお願い致します。

一、塵芥の分類方法

燃焼物、不燃焼物に必ず分けていただくこと。

二、巡回方法及び取扱方法

町内を五区に区分して二区を一台を以って巡回（すず振り制）、半日は燃焼物のみ（巡回一区当り三～四日に一回の予定）、毎月二十日、二十一日には不燃焼物のみ（月一回、当日休日にあたる時は翌日）

三、巡回区域

（一区）本町一上、下、西、東

宮下町西、東、蔵訪町、神明町、本町二、三

（二区）本町四、五、六、八幡田町、稲荷町、旭町、昭和町四

（三区）学校町、川原町、田川町、水町、田中町本通り、西、東

（四区）西浦東、西、駅通り、昭和町二、三、加賀米屋町、関口橋町、西寺町、七軒町

（五区）袋町東、中、西、昭和町一、栄町、高田町一、二、三、泉町

地域と学校一体の

═ 新座小学校 ═

創は明治九年で、本年は丁度八十五周年に当ります。その間校舎は幾度変遷を重ねて来ましたが、現校舎の建られたのは昭和二十六年の秋です。屋内体育館に普通教室六、特別教室二、学級の平均は三十人以下。学区は新座一部落で、学校は丁度部落の中央に位置し、通学の最児童でも七百m位しかありません。校庭は約八反で広い方ではありませんが、周囲に低鉄柵、ブランコ、回転塔、遊動円木、シーソ、酪農シーソ等の遊具を備えてあります。これらの遊具の大部分はPTAや学区の人々の寄付で備付けられたもので、父兄の愛情が遊具を通して子供達の心に伝わっておるわけです。

◎学校の活動状況

六学級編成で、職員は八人、いわゆる小規模学校であります。学校とそは小さいが、そこに学ぶ子供は、実力のある子供ぞろいです。この辺にも学区民の学校に対する強力の程がしのばれて非常に嬉しく思います。

◎校地の整備

校地の区画の整然とする事も環境整美の一つと考え、数年がかりで部落手募の中から多くの補助金を得て全部石垣積みを行いました。こうして地域の人々と児童と一体となって環境整美につとめております。

◎少年団活動

全校区を六つに分け、少年団組織によって校外指導を行っております。校外における暮し方を、上級生、下級生間のいたわり、いつくしみ、うやまい、楽しく学ぶことの出来る程がもとめられた時間に集まって宿直の先生に挨拶して出発し、終了すると宿直の先生に報告し、解散します。三十年間無次災等の新座地域、これも子供達の二十七年続ける「火の用心」の唱の力が絶分なりともあるのではないかと考えております。

この外、幾つかの奉仕活動を行いますが、寒さも加わり、雨勝ちの十二月の末に金校児童を集めて、豚汁の屋食会を催して一応夏期の奉仕活動を打ち切ります。この会食には部落、消防団、婦人会、青年団、隣会社等より補助金や寄学等の土産を戴いて労をねぎらってもらいました。

郊外都市としての性格を持つようになった新座、子弟の教育こそ唯一の遺産と考える父兄こうした気分の中で地域の人々と手をとり合って学校の仕事を進めております。

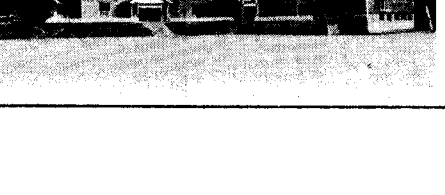

[新座小全景]

◎学校の活動状況

六学級編成で、職員は八人、いわゆる小規模学校であります。学校とそは小さいが、そこに学ぶ子供は、実力のある子供ぞろいです。この辺にも学区民の学校に対する強力の程がしのばれて非常に嬉しく思います。

▽校地の整備

校地の区画の整然とする事も環境整美の一つと考え、数年がかりで部落手募の中から多くの補助金を得て全部石垣積みを行いました。こうして地域の人々と児童と一体となって環境整美につとめております。

◎少年団活動

全校区を六つに分け、少年団組織によって校外指導を行っております。校外における暮し方を、上級生、下級生間のいたわり、いつくしみ、うやまい、楽しく学ぶことの出来る程がもとめられた時間に集まって宿直の先生に挨拶して出発し、終了すると宿直の先生に報告し、解散します。三十年間無次災等の新座地域、これも子供達の二十七年続ける「火の用心」の唱の力が絶分なりともあるのではないかと考えております。

この外、幾つかの奉仕活動を行いますが、寒さも加わり、雨勝ちの十二月の末に金校児童を集めて、豚汁の屋食会を催して一応夏期の奉仕活動を打ち切ります。この会食には部落、消防団、婦人会、青年団、隣会社等より補助金や寄学等の土産を戴いて労をねぎらってもらいました。

郊外都市としての性格を持つようになった新座、子弟の教育こそ唯一の遺産と考える父兄こうした気分の中で地域の人々と手をとり合って学校の仕事を進めております。

▽清掃の徹底と整頓

毎日午後の授業の始まる前に全校児童によって清掃を行い、屋外は週一回始業前に行っております。こうして清掃を受入りうという児童の気風となって学級の平均は三十人以下。学区は新座一部落で、学校は丁度部落の中央に位置し、通学の最児童でも七百m位しかありません。校庭は約八反で広い方ではありませんが、周囲に低鉄柵、ブランコ、回転塔、遊動円木、シーソ、酪農シーソ等の遊具を備えてあります。これらの遊具の大部分はPTAや学区の人々の寄付で備付けられたもので、父兄の愛情が遊具を通して子供達の心に伝わっておるわけです。